

第397号 令和5年11月

東京都農業会議情報

編集及び発行 (一社)東京都農業会議

渋谷区代々木3-25-3
TEL 03-3370-7145

愛知県知立市の農業施策や農委会活動など研究

都農業会議は11月26日(27日)にかけて、愛知県知立市において、農業委員会会長研究会を開きました。

都内の農業委員会会長や事務局職員等およそ60人が参加しました。

1日目は、最初に、都農業会議の吉川庄衛副会長と知立市農業委員会の石原國彦会長が挨拶を行いました。

その後、最初の研修として、同市経済課より、知立市の概



挨拶をする知立市の石原会長(左)と農業会議の吉川副会長(右)

農業委員会会長研究会

要や農業・農業施策、農業委員会などについて説明がされました。

また、知立市の農地は、市街化区域1108ha、市街化調整区域523haとなっております。

市街化区域においては、生産緑地の指定が行われており、知立市は東京の農業と共通する課題や特徴を持っています。

こうしたなか、同市農業委員会では、農地を有効に活用していくため、農地の「貸したい」や「借りたい」という意向を調査し、マッチングを行う「農地マッチング事業」を実施し、実績を上げていました。

また、知立市では、人口減少などの対策に産業促進地域を定め、企業誘致を進めており、この企業誘致が認定農業者の経営へ影響を与えること

が懸念されています。

そのため、同市農業委員会では、令和2年と令和5年に知立市への意見提出を実施し、優良な農地の確保

などを求めています。

次に、同市都市計画課より、特定生産緑地の指定に向けた取り組みなどが説明されました。

最終的には対象面積の約85・4%が特定生産緑地として指定されています。

2日目は、法人で農業を営む(株)アグリ知立(高村昭広社長)の取組などを現地研究し、大規模な稲作経営や貴重な農業機械などについて説明を受けました。



自らの経営を説明する高村社長(左)

島しょ農業委員会活動の積極的推進に関する決議および島しょ農業振興施策に関する要望書を決定

第34回島しょ農業委員会・農業者大会

島しょ農業委員会協議会(沖山慶孝会長)は、11月6日(7日)に、島しょ農業委員会・農業者大会を立川市と清瀬市で開きました。

島しょ地域の農業委員、農地利用最適化推進委員、事務局職員、東京都職員など、およそ50人が参加しました。

1日目は、最初に、沖山会長が挨拶を行い、続いて、都農業会議の青山会長と都農業振興課の渋谷圭助課長が挨拶を行いました。

その後、大島町農業委員会の向山吉昭会長が議長として選出され、協議に入りました。

協議では、まず三宅村農業委員会の石井規久会長から「島しょ農業委員会活動の積極的推進に関する決議」が提案され、次に利島村農業委員会の加藤大樹会長から「島しょ農業振興施策に関する要望」が提案されました。

両協議事項は満場一致で決定されました。

報告では、各島の遊休農地や担い手不足・高齢化、新規参加者の確保や基幹作物ついでなど、様々な報告が行われました。

次に、都農業会議の青山会長が、島しょ地域の農業をテーマに講演をしました。

講演では海外の農業などを素材に、島しょ農業の振興の可能性などに言及し、参加者は興味深く聞いていました。

2日目は、清瀬市にて、同市農業委員会の松村俊夫会長の植木経営と、服部みよ子さんのクリスマスローズを中心とした花き経営について現地研究しました。



挨拶をする沖山会長

資材・燃料費の価格高騰および

農畜産物への価格転嫁対策などを要望

担い手連絡会議および都農林水産部との意見交換会開催

都農業会議は、都農業経営者クラブ（吉野光政会長）との共催で8月31日に認定農業者等担い手連絡会議および都農林水産部との意見交換会を開きました。

本連絡会議には、区市農業経営者クラブ代表11人と区市認定農業者組織の代表等9人、各組織の事務局16人が出席しました。

担い手に関する組織化や区市町村における担い手支援の状況について情報交換を行ったほか、都農業会議の取組について情報提供を行いました。

また、区市組織間や都段階の担い手組織との連携を図るため、12月6日には本連絡会議の第2回目を開くこととしました。

都農林水産部との意見交換会では、高橋慎一担当部長、農業振興課の渋谷圭助課長、農業基盤整備課の河野章担当課長などと、参加者が意見交換をしました。

意見交換では、参加者の農業経営について自己紹介をした後、主に「資材・燃料費の価格高騰および農畜産物への



都農林水産部との意見交換

価格転嫁」について経営課題や要望したい支援の内容について意見を交わしました。

農業者からは、自治体の実施する資材・燃料費等への補助が大変助かっているという一方、直売や市場などの販路

によらず資材の高騰分を価格転嫁できていないという声がありました。特に、学校給食についてはより一層の推進を図るため、国や都の支援を求める声がありました。

また、梨農家からは輸入花粉の問題や酪農家からは都内の規模に合わせた国産飼料の手配や輸送への支援として機械や運賃に対する補助の要望がありました。

東京都農業法人協会が通常総会を開く

令和5年度事業計画・収支予算を決定

東京都農業法人協会（北島一夫会長）は9月27日、JA東京第1ビルにおいて令和5年度通常総会を開きました。

総会前には、瑞穂町の花き生産法人で本協会会員の有限会社篠園芸および立川市の株式会社あみちゃんファームの現地研究を行いました。

（有）篠園芸では、市場出荷向けにパンジー・ビオラなどの花壇用苗を生産して

おり、現在の資材高騰や花き市場の価格の状況について意見交換をしました。続いて、（株）あみちゃんファームでは網野信一代表より、先代から農地を借り受けて法人参入をした

経緯やイチゴやエディブルフラワーの視察栽培の状況を聞きました。

総会では、令和4年度事業報告・収支決算および令和5年度事業計画・収支予算について決定したほか、北島一夫会長および篠三男副会長が役員に再任されました。

本年度の事業計画では、JAバンク東京信連との共催でセミナーを行うことや会員アン

ケートを実施することが決定されました。

総会後の意見交換では、会員拡大に向けた活動の推進や都内の農業法人の交流の実施などについて提案がありました。

理事会・常設審議委員だより

9月理事会

9月19日に渋谷区JA東京南新宿ビルで開催。中間管理事業規程の改正について決定した。

第6回常設審議委員会

理事会に引き続き開催。理事として農地法第5条に

基づく瑞穂町農業委員会諮問について許可相当として決定したほか、報告事項として、①東京都から農地法の第4条（1件）・第5条（3件）の農地転用許可（8月）

の状況報告、②農業会議から農地中間管理権等状況報告（9月）を行った。

10月理事会

10月21日に武蔵野市の吉祥寺エクセルホテル東急で開催。①普通会員（学識経



経営について説明する篠三男さん（左から2番目）

験者）の指名について、②令和5年度第2回臨時総会の開催日時及び場所について、③令和5年度第2回臨時総会の提出議案（理事の補充選任）について決定した。

第7回常設審議委員会

理事会に続き開催。農地法5条に基づく青梅市農業委員会諮問について許可相当として決定したほか、報告事項として、①農地法の

第4条（2件）・第5条（2件）の農地転用許可（9月）の状況報告、②農業会議から農地中間管理権等状況報告（10月）を行った。

あわせて令和6年度農業会議の事業・予算構想（案）について協議した。

農業委員・農地利用最適化推進委員を対象に 研修会を開く

東京都農業会議

都農業会議は、8月～10月に、都内の農業委員・農地利用最適化推進委員を対象に、研修会を開きました。

8月23日には、小平市にて、全面市街化区域の農業委員会の新任委員を対象に、新任農業委員研修会を開き、およそ220人が参加しました。

研修では、最初に都農業会議の青山会長から、東京農業の現状や今後の都市農業などについて、海外の農業との比較なども踏まえ、講演しました。

青梅市・東大和市の農委会活動を研究

会長職務代理・部会長研究会を開く

都農業会議は、10月11日と(区内・北多摩対象)10月19日(南多摩・西多摩対象)に、会長職務代理・部会長研究会を開き、合計でおよそ100人が参加しました。

10月11日は、青梅市で開き、最初に青梅市農業委員会(加藤仁志会長)より活動について説明がされました。

その後、川口悠さんのシイタケを中心とした経営と、榎

つぎに、都農業会議の吉川副会長から、会長を務める町田市農業委員会の活動について、これまでの制度改正への対応などを含め、講演しました。

9月～10月には、都内4地区の全農業委員・農地利用最適化推進委員(島しょ地域を除く)を対象に、研修会を開き、全国農業会議所の都市農業専門相談員である原修吉氏から都市農業における相続対策などについて講演しました。

市街化調整区域での共通認識や課題整理を進める

田園住居地域と都市計画線引きについての勉強会開く

都農業会議は10月2日にTKP新宿カンファレンスセンターにて、「都内における田園住居地域と都市計画線引き勉強会」を開き、市街化調整区域のある7市町と都の産業労働局・都市整備局および研究者など約40人が参加しました。

この勉強会は、新たな用途区域である「田園住居地域」の導入の検討を含め、市街化調整区域での共通認識や課題整理を進めるために、初めて開かれたものです。

最初に、都農業会議から勉強会立ち上げの趣旨について説明をしました。次に、事例研究として北海



花き経営について話す榎戸芳さん(右)・茂之さん(左)

道本別町の田園住居地域について、東京大学大学院の横張真教授から説明があり、続いて八王子市から田園住居地域などの導入検討などについて、町田市から里山環境活用保全計画の取組みについて説明がありました。

また、参加市町からは各自自治体の課題についての説明があり、研究者からは意見や提

立川市農委会の女性委員登用など研究

女性農業委員等研修会開く

都農業会議は、11月9日に立川市のホテルエミシア東京立川にて、女性農業委員等研修会を開き、女性の農業委員・農地利用最適化推進委員などおよそ40人が参加しました。

最初に、参加者全員で自己紹介をし、その後、研修会に入りました。

研修では最初に、立川市農業委員会(鈴木豊会長)から、委員への女性登用や都市農地貸借円滑化法等について、説明がされました。

つぎに、立川市の女性委員である岩崎紗矢佳委員、横幕玲子委員、浅見恵子委員からそれぞれの活動などについて



都内の田園住居地域等の勉強会の様子

言がありました。今回は、令和6年2月に開く予定です。

報告がされました。その後、立川市の中里邦夫氏・佳代子氏の野菜経営、八王子市の金子キミ代氏の酪農経営について、現地研究しました。



ジェラート店で説明する金子さん(右)

北多摩地域の先進的な農業経営者を研究

南多摩地区農業委員会協議会が視察研修

南多摩地区農業委員会協議会（吉川庄衛会長 町田市）は、10月10日に視察研修を開き、北多摩地域の先進的な農業経営者を訪れ研究を進めました。

清瀬市では、小寺正明さんの野菜生産経営、そして関ファームのトマトの水耕栽培を研究しました。都内有数の経営を実践する小寺さん宅ではカブの生産の状況や経営の取り組み、栽培手法などについて、関健一さんからは、生産のみならずブランド化などについて話しを聞きました。

国分寺市の鈴木一雄さん宅では、女性農業委員を務める妻である鈴木弘子さんも交



清瀬市の関ファームの関健一さん（右から2番目）からトマトの施設栽培などについて話しを聞く

え、農業体験農園の取り組みや花き栽培の工夫などについて話しを聞き、農業委員会の活動などもあわせて意見交換をしました。

最後に、立川市の滝山園の滝島聡さんを訪れ、植木生産や販売の工夫、そして併設する花き店舗や地域との活動などについて話しを聞き、その取り組みを研究しました。

新規就農者がマルシェに取り組み農作物をPR

都内の新規就農者がマルシェに取り組み、自らつくった農作物をPRしています。

この取り組みは、都農業会議が就農定着マネジメント事業（東京都事業）を活用し開いているものです。

9月には八王子市内にある東京NEO-FARMERS！直売所前と杉並区の区役所前で、10月には八王子駅セレクトの屋上で生産者が販売をしました。

また、11月も立川駅ルミネ2階の通路で2日間、生産者が販売をしました。杉並区役所のマルシェには、開店前から多くの人が並

八王子市で会員現地見学会を開く

NPO法人全国体験農園協会

NPO法人全国体験農園協会（加藤義松理事長）は、10月31日に八王子市にて会員現地見学会を開き、会員13名が参加しました。

八王子モーモ体験農園（八王子市・園主磯沼正徳氏）では体験農園のほか、牧場・堆肥づくり・直売所・レストランを運営しています。

牧場は住宅街の中にあるため、毎日コーヒーやカカオの



盛況なマルシェの様子

び、昨年の開催から待ちわびていたと喜びの声がありました。立川駅ルミネのマルシェでは薬物や葉付きの人参が飛ぶように売れ、好評を博しました。

徒歩圏内の利用者が多いとのことでした。

その後、道の駅滝山を視察し、終了しました。

11月～12月の日程

- 11・20 (月) 監査会
- 11・21 (火) 臨時総会
- 11・21 (火) 事業推進協議会
- 11・21 (火) 常設審議委員会
- 11・27 (月) 農業者年金推進会議
- 11・28 (火) 島しょ地区別職員検討会
- 11・29 (水) 農地流動化利用集積地研究会
- 11・30 (木) 全国農委会長代表者集会
- 12・1 (金) 区内地区別職員検討会
- 12・5 (火) 西多摩地区別職員検討会
- 12・8 (金) 南多摩地区別職員検討会
- 12・12 (火) 北多摩南部地区別職員検討会
- 12・15 (金) 北多摩北部地区別職員検討会
- 12・18 (月) 常設審議委員会
- 12・19 (火) 北多摩西部地区別職員検討会



経営の解説をする磯沼正徳さん（右から2番目）

農業経営の相談窓口を開設

東京都農業会議

東京都農業会議は、都の委託を受けて農業経営の相談窓口を開設しています。

対象は、都内にて農業経営を行っている農業者や法人、新たに農業参入を希望する企業、都内で農業関係の就職を希望する者などとなっております。相談に対し弁護士や税理士、社会保険労

務士などの専門相談員が対応します。専門相談員対応は、1経営（1企業）について2つの相談事項まで。1つの相談事項について3回までで、1回の相談時間は、2時間が上限です。詳細は農業会議にお問い合わせください。